

全国 保健師長会 だより

平成29年5月24日に、青柳玲子会長および市町村部会長らで、厚生労働省健康局および各課室に要望書を提出し、全国保健師長会としての意見を伝えました。

加藤典子健康局保健指導室長には手交と面談の時間をいただき、重点要望を説明させていただきました。＊肩書、課室名は当時のもの



要望書を手交する青柳玲子会長(右)と加藤典子健康局保健指導室長(左)

平成30年度に向けた 厚生労働省への要望書提出について

全国保健師長会 会長 青柳玲子

〔要望書の概要〕

※各表題の次の()は提出先

■重点要望

1 統括保健師の配置促進と育成

(健康局健康課)

- (1)保健師中央会議を「統括保健師会議」に位置づけられたい。
統括的な役割を担う保健師の役割と位置づけの明確化を。
- (2)保健医療科学院と連携した統括保健師の育成強化を。

2 自治体保健師の地域活動の重視と資質向上への支援

(健康局健康課)

- (1)保健師の地域活動を重視した人材配置がなされるよう支援されたい。
組織横断的な連携・協働を推進しやすいポジションへの保健師の配置について支援を。

保健師の公衆衛生看護の機能が有効に発揮できる体制整備を。

(3)妊娠期からの継続的な母子保健の向上と育児支援の充実について、各自治体の創意工夫による取り組みを支援されたい。

乳幼児健診が単なるスクリーニングにとどまることなく、親子支援の場としての位置づけを。

(4)在宅療養児のための医療資源の確保と、保健・医療・福祉・教育等が連携した支援体制の強化を図られたい。

(5)性に関する教育について、厚生労働省と文部科学省の連携強化を図られたい。

2 精神保健福祉施策

(社会・援護局総務課自殺対策推進室、障害保健福祉部精神・障害保健課、医療観察法医療体制整備推進室、心の健康支援室)

(1)依存症に関する予防・相談・支援体制の整備について支援されたい。

医療から社会復帰にわたる切れ目のない支援体制を。

(2)他部門との連携による自殺予防事業が効果的に推進できるように引き続き財源確保されたい。

(3)職場におけるストレスチェック

(1)災害時の円滑な保健活動に資する情報ネットワークシステムの確実な運用を図られたい。

自治体のICT整備にかかる予算措置を。

(2)被災地における保健師の疲弊や離職等の実態を踏まえた、継続的な被災地支援を実施されたい。

(3)DHETの制度的位置づけと、人材育成・登録・派遣調整システムの構築を図られたい。

人材育成の体制整備を。災害時健康危機管理支援チームの位置づけについて都道府県に通知を。

(4)自然災害時における保健活動の体制を検証するとともに、健康危機管理に必要な体制整備等の推進策を検討されたい。

9 生活困窮者の健康支援

(社会・援護局保護課、地域福祉課生活困窮者自立支援室)

(1)生活困窮者に適切な健康支援や保健サービスが届くよう、保健・医療・福祉等が連携した支援システムを構築されたい。

※要望書の全文は、全国保健師長会ホームページに掲載しています。
<http://www.nacphn.jp/>
(文責＝総務担当理事 岡島さおり)

確保を。

(3)若年性認知症施策にかかる部局横断的な支援体制の充実を図られたい。

現役世代の早期発見に向けた健診や相談体制の充実を。

5 難病施策・疾病対策

(健康局疾病対策課)

(1)難病専門医と難病保健医療専門員の人材確保を支援されたい。
地域偏在なく適任者が確保できるように支援を。

(2)難病対策地域協議会の整備のための機能を明確化されたい。

(3)難病法に基づく医療費助成に係る事務の簡素化を図られたい。
提出書類および支給決定にかかる審査等の事務の合理化を。

6 健康づくり・生活習慣病

予防施策

(保険局国民健康保険課)(健康局健康課、がん・疾病対策課)

(1)国民健康保険の都道府県単位の伴う対策を講じていたいただきたい。

都道府県および市町村の事務の軽減と、市町村における保健事業の円滑な運営に支援を。

(2)糖尿病腎症重症化予防プロゲ

(2)保健師の現任教育体制の整備にかかる支援をされたい。

保健師のキャリアレベルに応じた具体的・系統的な研修内容を示すとともに、財政的支援を。

■分野別要望

1 母子保健施策および

児童福祉施策

(雇用均等・児童家庭局母子保健課(雇用均等)、児童家庭局総務課虐待防止対策室(社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室))

(1)児童相談所への保健師の配置について、全国の実態と役割を明らかにされたい。

全国の実態や課題を把握するとともに、好事例を基にした国の指針の提示を。

(2)児童虐待防止対策にかかる人材確保や人材育成の強化を図られたい。

ラムは国保保険者である自治体の実情に合わせた取り組みを支援されたい。
各自自治体の声を吸い上げ配慮を。

(3)働き盛り世代の健康づくりにかかる省庁横断的な施策を図られたい。

(4)職域におけるがん検診の法整備を図られたい。

(5)受動喫煙防止対策に関する自治体支援および予算の確保を図られたい。

7 感染症対策

(健康局結核感染症課)

(1)DOTS事業を推進するための人材確保および育成のための予算の充実を図られたい。

(2)国内発生が予想される感染症に備えるための人材確保および育成等にかかる予算の充実を図られたい。

(3)外国人労働者の受け入れにかかる健康診査等の体制について充実を図られたい。

接触者健診にかかる企業等の協力義務化など法整備を。

8 健康危機管理(災害保健)

(健康局健康課)